

彦根市子ども・若者プラン 令和6年度新規・拡充事業(案)

資料1

基本目標		I 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり	
基本施策	(1) 子ども・若者を応援する体制の整備・充実	事業名	担当課
基本施策	(2) 子ども・若者育成のための社会環境づくり	事業名	担当課
基本目標		II 子ども・若者の育ちに応じたまちづくり	
基本施策	(1) 地域における子育て支援の充実	事業名	担当課
①	緊急的な児童の保護や宿泊を伴う保育のニーズに対応するため、ショートステイ事業の充実を図る。令和5年度は当初見込み(延べ32人・日)よりも多くの利用ニーズがあり補正予算で対応したことを踏まえ、令和6年度は延べ105人・日の利用に対応できるようにする。併せて、ショートステイ利用の必要があると思われるのにも関わらず、保護者から申し込みがなく、かつ、明確な利用拒否がない場合において市が利用措置を行えるようにする。【38】	子育て短期支援事業 児童福祉施設等入所利用事業	子育て支援課
基本施策	(2) 保育・教育の充実	事業名	担当課
②	育児休業からの職場復帰に向けた保育所入所に関する保護者の不安を解消するため、出産後の保育認定期間をこれまでの6か月から1年に延長するほか、これまでの第2子以降の育児休業終了後の入所予約に加え、令和6年度途中からの第1子の育児休業終了後の入所予約を設ける。	施設型給付費等支給事業	幼児課
基本施策	(3) 社会参加や自立に向けた支援	事業名	担当課
基本目標		III みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり	
基本施策	(1) 児童虐待・配偶者に対する暴力などの防止	事業名	担当課
③	既存の相談支援に加え、学校長期休暇時の訪問時に手渡す物品等を準備することで、支援対象児童の見守りを強化する。	家庭児童相談室運営事業	子育て支援課
基本施策	(2) 青少年の非行防止	事業名	担当課
基本施策	(3) ひきこもりやニートなどへの支援	事業名	担当課
基本施策	(4) 障害のある子ども・若者への支援	事業名	担当課
基本施策	(5) ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	事業名	担当課
④	養育費確保の促進を図るため、養育費の取決めを行うひとり親に、養育費に関する公正証書作成等の債務名義取得に必要な経費に対して補助金を引き続き交付する。また、新たに弁護士等への相談に要する経費を補助対象とする。	養育費支援事業	子育て支援課

基本目標	Ⅳ 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり		
基本施策	(1) 安心して出産・子育てができる環境づくり	事業名	担当課
⑤	令和6年4月診療分より、子どもの医療費助成（通院・入院）の対象者を高校生世代まで拡大し、自己負担金なしで受診可能とする。【140】【213】	福祉医療費助成事業	保険年金課
基本施策	(2) 乳幼児の発達と保護者への支援	事業名	担当課
基本施策	(3) 安全・安心なまちづくり	事業名	担当課
基本目標	Ⅴ すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり		
基本施策	(1) 子どもたちの学びへの支援	事業名	担当課
⑥	いじめ、暴力、不登校等、命・人権に関わる諸課題に適切に対応、また未然防止と早期発見、早期対応のための支援を行うため、社会福祉法人に学校への臨床心理士等専門家の派遣を委託する。	学校支援・いじめ対策事業	学校支援・人権・いじめ対策課
基本施策	(2) 子どもたちの育ちへの支援	事業名	担当課
⑦	【再掲】 令和6年4月診療分より、子どもの医療費助成（通院・入院）の対象者を高校生世代まで拡大し、自己負担金なしで受診可能とする。【140】【213】	福祉医療費助成事業	保険年金課
基本施策	(3) 相談支援体制の充実	事業名	担当課
⑧	令和5年度まで実施していた養育支援訪問事業に代わり、育児・家事等に対して不安・負担を抱えながら子育てを行う世帯および家事や家族の世話を18歳未満の子どもが行っている、いわゆるヤングケアラーが属する家庭に対し、訪問支援員を派遣し、育児手技の指導、家事の支援を行うことで家庭の負担を軽減し、子どもの養育環境の改善を図る。	子育て世帯訪問支援事業	子育て支援課